

令和 5 年第 4 回理事会議事録

令和 5 年 9 月 20 日

公益社団法人 岡山県獣医師会

(公社) 岡山県獣医師会令和5年度第4回理事会議事録

1. 日時及び場所

令和5年9月20日(水) 13:00~15:14

岡山コンベンションセンター405会議室 (岡山市北区駅元町14番1号)

2. 出席者

会長 中村金一 副会長 中塚陽二郎 甲斐みちの 梶原則夫

常務理事 加藤信介 (欠席)

理事 上原淳宏 瀧本良幸 三宅龍二 松川拓哉 西 克彦 平田祐介

日下知加久 江草佳彦 (欠席)

監事 西村一道 木尾勝昭 丸山 光

※オブザーバー 田原鈴子

事務局 澤田真由美

3. 開会

中村会長(以下、会長)が、第4回理事会の開会を告げ、身近なところで新型コロナウィルス感染症が発生しており、皆様気を付けていただきたいとの挨拶があり開始した。

4. 議事

事務局の澤田書記(以下、事務局)が、出席理事の報告(理事13人中11人、監事3人中3人出席)を行った後、議長は定款第34条により会長がこれにあたる(以下、議長)、定款36条及び理事会運営規則第12条により出席した会長及び監事が議事録に署名するとされないと説明し議事に入る。

【報告事項】

(1) 会長理事、常務理事の業務執行状況報告について

法人法に基づく報告で、加藤常務が急きよ欠席となつたため、会長が、前回理事会以降、本日までの業務執行状況について説明し、定款に定める目的のため、本年度事業の円滑な推進に努めたとした。

以下、議長の指示により、事務局が報告事項について次のとおり説明した。

(2) 令和5年度事業実施状況について

まず、理事会資料により今年度の新規に実施した事業を中心に、事務局が説明した。

学校飼育動物サポート事業では、予定の県下20校園で実施し、10月以降新規にモルモットを導入し、2園にホスティングする予定。

災害時の動物救援活動事業では、岡山コンベンションセンターで防災セミナーを開催した。また、ペット同行避難の展示を行った。

動物愛護募金事業実施状況において、保護動物活動支援募金は岡山市保健所の野犬の捕獲・人慣れ訓練後譲渡する際の避妊去勢などの処置費を、実施した動物病院に支出するというもの。具体的には岡山市が募金活動し動物愛護募金に入金、全額を小動物協会に支出し、それを財源としてその費用を支払うというもの。

「公衆衛生の向上に関する業務」、具体的には狂犬病予防注射実施頭数で、最終的に報告を集計しないと分からぬが、昨年同期に比べ少し減少傾向にある。

学術の振興を目的とする事業では、岡山県獣医三学会を記載のとおり開催し、今後9月30日から10月1日開催される獣医学術中国地区学会への選出演題を選出している。地区学会での

優秀演題は12月1日から3日にかけて神戸国際会議場で開催される日本獣医師会獣医学術学会年次大会で発表することとなる。

(3) 令和5年度岡山県予算編成に関する要望に対する措置状況

昨年度、自由民主党岡山県議団に陳情した事項に対する回答と説明した。

会長が補足説明として、この2つの案件に加え、県に対して「ペット同伴避難の可能な避難所の設置」を市町村に働きかけてもらうよう陳情してゆきたい。

議長が、他の要望案件は無いかと会場に図ったが、特に新たな案件はなかった。

<意見等>

瀧本理事；学校飼育動物の予算措置は、各市町村の設置となる。また、ペット同伴避難所の指定も市町村ではないか。

会長；県から各市町村に指定するよう指導してもらいたいとの陳情と考えている。

梶原副会長；県や市町村で協定書など締結しやってゆく方がいいとも考える。

日下理事；県会議員は、現場の状況がわかつてない。産業動物の臨床も同様で、根気よく要請していくといけない。

会長；再任用などで何とか回している状況。産業動物は特に困っているので、現場の説明のためにも陳情に同行願いたい。

日下理事；鳥インフルの時期がせまっており、獣医師がいないと対応も困難になる。豚熱も同じ。

会長；鳥インフルにもうまく対応していると、知事も発表しているが、現場のことがわかつていない。余裕を持った配置にしていただけたらと、陳情したい。

中塚副会長；結局、何を持ってゆくか。決議してゆく必要はないか。理事会決議で、陳情してゆかないといけない、(前回までは2つの)事項を陳情していたが、細部は、3役に任せてもらうとして何を持ってゆくか決議していくべきでは。これに加え、県に、災害時の避難場所の内、ペット同伴避難所を指定するよう県としても働きかけるように陳情してゆく。必要なものは持ってゆくとして決議してはと考える。鳥フルは必要ない、そもそも県が本来する事と考える。

瀧本理事；同伴避難について、各市町村に通知してもらう。学校飼育動物も予算の広がりを各市町村に要請してゆくように促す事についても同様(に通知してもらうとしたら)。

会長；学校飼育動物サポート事業のモルモットホスティングは実績を積んで、それをもって、今後要望をかけてゆくこととしたい。また、獣医師の処遇改善は獣医師に特化した給料表をつくり、見合った処遇に改善してもらうようにとの要望をしてゆく。それと併せて、新規で、災害時のペット同伴避難が可能な避難所の指定を市町村に指導してもらうよう陳情したい。

中塚副会長；適正配置に関して、必要なところに必要な獣医師が確保できるようにとの考えを陳情に盛り込み、その中で例えば、農業共済の現状があるなかで産業動物臨床獣医師の適正配置も陳情してゆけばと考える。

会長；現場のわかっている日下理事の同行も必要と考えている。

日下理事；検討してみます。

【決議事項】

(1) 動物の愛護及び管理に関する法律に基づき県等の実施する施策に協力する団体への岡山県獣医師会動物愛護募金からの支援について

事務局から、既に助成を決定した「認定 NPO 法人わんぱーく」への支援と同じく、動物愛護センターからも要請があった「認定 NPO 法人幸せの種たち」へ、単年度ですが 20 万円を助成してはと考えていると説明した。

会長の補足説明で、本団体は譲渡出来ない犬を年間 60 頭ぐらい引き受けており、殺処分ゼロを継続するためには必要と考えているとした。

<意見等>

西村監事；動物愛護センターからは助成は無いのか。

木尾監事；動物愛護センターでは、職員がワクチン接種、避妊・去勢を行っているくらい。

中塚副会長；愛護団体は多くあって、各々から助成についての要望があった時は対応できるのか。

全ての団体から要請されたら対応できるのか。

会長；各支部長からの推薦により、申請することとなっている。今回は、県動物愛護センターからの主要な譲渡先となっており、御津支部長からの推薦書が提出されている。前回の「わんぱーく」は、岡山支部長の推薦で理事会決議し助成した。

会長；課題は、動物病院が避妊・去勢を格安でしてもらえない。もう一つの課題は、どうしても譲渡できない凶暴な野犬が出てきており、そのような犬も保護してゆく施設が必要で、引き受けてくれる団体への助成は必要と考えている。

議長が、会場にはかり、採決し全員一致で承認された。

その他、各理事・監事から「野犬の捕獲や飼い直し・人慣れ訓練・譲渡事業」に関し様々な意見が出た後、議長が協議事項に進むよう指示した。

【協議事項】

(1) 役員報酬について

<会長の説明>

提案した趣旨は、次の世代につなぐためには、ある程度獣医師会として役員報酬を負担すべきか検討する参考として全国の調査をした。

結果は、資料のとおり。また、役員報酬を、一気に上げるのでなく、旅費規程等による負担を検討してゆきたいし、将来的には、役員報酬を検討し新たな収益事業も考えたい。

小動物の若い会員の中には、現在無報酬となっている会長・副会長の役員報酬を、「善意の搾取」と言う者もいて、当会としての当面の対応を、次回理事会に提案し承認されたら実施したい。

<意見等>

中塚副会長；一般社団法人の常勤理事している立場からすると、週に 1~2 回なら役員報酬も検討すべきであるが、月 1~2 回出勤の場合は、旅費規程で日当を高めにするので対応するのは良いと考える。将来的には、収益事業での財源も考える必要がある。

当協会では、役員報酬を出すなら、重複するので日当は出さない。

日下理事；京都市の役員報酬は、破格であるがどうなっているの。

書記；常務理事がいないので、会長が兼ねていると考えられる。

日下理事；収益事業としては、何か考えがあるか。

会長；春名会長からの引継ぎで、夜間動物病院を獣医師会が運営してはと考えている。
適当な場所で廃業する病院があれば、引き継ぎ運営することも考えたらとアドバイスを頂いている。オンライン診療、食鳥検査とともに検討してはと考えている。

瀧本理事；夜間診療は、診療報酬を高めに設定しても患者が十分来ており、黒字が見込める。

西理事；食鳥検査は、赤字にはならないが、大幅な収益にはならない。1羽当たりの金額を県が定めており、検査に必要な獣医師が多く必要で、年間数百万の収益にはなるが、実施には大きなハードルがあると考えている。

松川理事；収入がないなら無いで、その範囲内で運営していったらと考える。

会長；過去の理事会で、正会員会費収入に見合う範囲で、学会だけやればとの意見もでた。

中塚副会長；元手をかけないで、例えば、数台程度駐車場に線を引いて貸すことはできないか。

書記；過去に検討したことあったが、土日のこともあって立ち消えになった。

会長；旅費規程の内訳なども考え、次の理事会に提案して実施してゆくようしたい。

議長の指示で、その他「今後の行事予定について」に会を進めるよう指示した。

【その他】

会長として、行事予定は、資料のとおりであるとした。

今後の行事予定について記載している中で、9月30日から10月1日開催される「獣医学術中国地区学会」及び12月1日から3日開催される「日本獣医師会獣医学術学会年次大会」にも、多く参加するよう促した。

あわせて、地区学会を2年先に岡山県が担当県として開催する予定で、多くの参加を得ることが出来るよう（他県の開催であっても）参加を呼びかけられたいとした。

<その他の意見等>

三宅理事；収益事業で、小動物では飼い主向けにオンライン講習できるようになってきたが、一般の住民に「畜産が食文化に貢献している」とか「鳥インフルエンザが子供たちにどう影響している」とか教育講演が、収益として出来ないか。小動物では、相談窓口とかで行きやすい。

会長；県民が視聴するのに収益事業となるか分かりにくい。

三宅理事；かつて鳥インフルエンザの最初の頃、学校の先生方から質問があり、十分回答できなかった。

梶原副会長；子供に対し動物愛護の普及啓発など説明はできるが、収益としては難しい。

会長；岡山県獣医師会のPR動画をつくっては、「獣医師の仕事」説明動画を撮って編集し、岡山県の獣医師会ホームページに掲載を検討している。岡山県の獣医師職場の紹介を行いたい。

甲斐副会長；獣医師免許を持っていて働いてない女性の獣医師が多くいて、短時間勤務でも働くことのできるような職場を紹介できたらと思っている。

会長；パートタイムで働く獣医師の職場を紹介する登録フォーム掲載をホームページで検討している。

田原オバーバー；県では、そういう獣医師のための職場体験のホームページ掲載を計画している。

公務員でも、週1日とか働く制度があるので、実施したい。

会長；小動物だけ考えていたが、他の部会でも同様な状況にあるなら部会にかかわらず

掲載できる登録フォームを検討してゆきたい。

中塚副会長；県が獣医師の適正配置との観点で、働いてない女性獣医師に職場を紹介する委託

事業を組むようにしたら。奨学金制度創設もいいが、むしろ効果的と考える。

日下理事；奨学金に必要な大動物臨床に勤務する期間が過ぎた後、開業する獣医師もいる。

会長；処遇改善の意義が高まっている。

田原カバーバー；ユーチューブを活用して、ホームページに飛ぶように考えたらどうか。農水省
も同様な方法をとっている。

議長が、会場から他に意見等の無いことを確認し、最後に、梶原副会長の閉会挨拶をお願い
するとした。

梶原副会長より、ご多忙の中での出席と慎重に審議賜ったことに感謝申し上げるとし、最初
の理事会の際、会長挨拶で、「時代が変われば獣医師会も変わらなければいけない」とし皆様の
ご意見を集約し変わってゆくようないと挨拶し、15:14分閉会した。

上記議事の経過及び議決事項を記録するため本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が署名
捺印する。

令和5年9月20日

会長理事 中村 金一



監事 西村 一道



監事 木尾 勝昭



監事 丸山 光

